## 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

## (第1回) 会議録

会	議	年	月	日	平成 24 年 5 月 31 日 (木)				
開				会	11 時 47 分	閉 会		12 時 03 分	
場				所	本庁舎6階 全員協議会	会室			
出	席 委 員 (9名)			員	委員長 橋尾泰博 副委員長:房安 光 委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章 上紙光春、上田孝春、上杉栄一				
欠	席		委	員	なし				
委	員	外	出	席	なし				
事	務 局 職 員 局次長:勝井節朗、議事係長:蜂谷知哉							哉	
出	席	説	明	員	なし				
傍	聴 者			者	1名 (別添のとおり)				
傍	聴 者	(	報道	)	なし				
本日の会議に付した事件					正副委員長の互選				
備				考					

## 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会(第1回) 午前11時47 開会

◆上紙光春 委員 皆様御苦労さまでございます。委員会条例によりまして、年長の私が仮の委員 長を務めさせていただくということですが、この役を何度か仰せつかりましたけれども、いささか寂しい思いもするところでございますけども、どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。ただいまから鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定によりまして、年長の私が、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行います。それでは、委員長が決まっておりませんので、ただいまから委員長の互選を行います。委員長の互選につきましては、会議規則第119条第1項の規定により投票で行います。なお、この投票には委員長の職務を行っている者にも投票権がありますので、申し添えをさせていただきます。それではこれより投票により、委員長の選出を行います。ただいまの出席委員は9名であります。投票用紙を事務局より配布をさせます。よろしくお願いいたします。

それでは、投票用紙に単記無記名で記入の上、順次投票袋に投票をお願いいたします。事務局よろしくお願いします。投票を終了いたします。開票を行います。事務局お願いいたします。はい、結果を御報告いたします。投票総数9票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。その内、有効投票8票、無効投票1票でございます。有効投票中、橋尾泰博委員8票、以上のとおりであります。従って、橋尾泰博委員が委員長に当選されました。それでは就任のごあいさつをお願いいたします。

◆橋尾泰博 委員長 橋尾でございます。各委員の皆様方の御推挙をいただき、このたび新設をされました市庁舎の耐震改修等に関する調査特別委員会の委員長に御推挙いただきました橋尾でございます。この市庁舎問題でございますけれども、この問題も議会の中でも長年にわたり審議をいたしてまいりましたけれども、鳥取市のまちづくりにおいて大変重要な問題であると、そういう流れの中で、鳥取市政始まって以来の住民投票を多くの市民の皆様方から求める市民運動が起こりまして、議会としても市民の皆さんの意向をしっかりと受け止め、対案を作り上げ、そしてこのたびの住民投票に相なったわけでございます。市民の皆さんの、多くの市民の皆さんの御判断をいただき、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案と言うものを、御選択をいただいたという結果を議会としても真摯に受け止め、1つの方向性が明確になってまいったわけでございますから、このたび新たに編成をされましたこの特別委員会9名の委員の皆様方に全権が委託されたわけでございますから、市民の皆さんの付託に応えるべく、御審議を進めてまいりたいというふうに思います。

皆さんも御案内のとおり、合併特例債等の期限等もございますので、この問題は市民の皆さんも大変注目しておられます。スピード感を持って審議に入らせていただきたいというふうに思いますが、何分大変大きな事業でございますので、問題点を1つ1つ挙げてまいりまして、それぞれの議論を深めて市民の皆様方に方向性として、こういう立派な計画を作りましたということで、鳥取市民の皆様方に御提示をさせていただく努力を邁進していただこうと思います。

何分委員の皆様方の御協力あっての特別委員会であるというふうに自覚をいたしておりますの で、今後とも委員各位の御支援御協力を心よりお願い申し上げまして、就任にあたってのごあ いさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

- ◆上紙光春 委員 ありがとうございます。それでは以上で私の職務を終了させていただきます。 ありがとうございました。
- ◆橋尾泰博 委員長 それでは引き続き、副委員長の互選を行いたいと思います。副委員長の互選については、会議規則第119条第1項の規定により投票で行います。なお、この投票には委員長の職務を行っている者にも投票権がありますので、申し添えておきます。それではこれより投票により副委員長の選出を行います。ただいまの出席委員数は9名であります。投票用紙を配布させます。それでは投票用紙に単記無記名で記入の上、順次投票袋に投票してください。はい、投票を終了いたします。開票を行います。投票の結果を御報告いたします。投票総数9票、これは先ほどの出席委員数に符合しております。その内、有効投票8票、無効投票1票でございます。有効投票中、房安光委員8票、以上のとおりであります。従って、房安光委員が副委員長に当選をされました。それでは、副委員長席にお越しをいただき、就任のごあいさつをお願いをいたします。
- ◆房安 光 副委員長 失礼します。ただいまの投票で副委員長を仰せつかることになりました房 安でございます。 先の住民投票で示されました選択が十分しっかりとしたものに出来上ってい きますよう審議、公平公正に行われますよう委員長を補佐し、しっかりと頑張ってまいりたい と思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆橋尾泰博 委員長 特別委員会の委員長、副委員長が決定をいたしたわけでございますけれども、この問題大変重要な案件でございますので、本日午後1時に第2回の特別委員会を招集をさせていただきたいというふうに思っておりますが、委員の皆様方の日程はいかがでございましょうか。はい。その他、日程等どうでしょうか。はい。そうしたら2時からでもよろしいでしょうか。言えばこの議題もたくさんございますので、議案の審議の内容ですとか、審議の日程とか決めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そんなに長い時間ではございませんけれども、本会議終了した後で、本日の2時からということで、招集をお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。それでは本日はこれで閉会をいたします。

## 午後0時03分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博